

令和2年

第2回忠岡町議会臨時会会議録

開会 令和2年11月6日

閉会 令和2年11月6日

忠岡町議会

令和2年 第2回忠岡町議会臨時会会議録

令和2年11月6日午前10時、第2回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 今奈良幸子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	村田 健次		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長兼産業振興課長	
教育部長	二重 幸生		谷野 栄二
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	森下 孝之
	石本 秀樹	消防次長兼消防署長	柏木 忠司

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

副議長(三宅 良矢議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員(12名)出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、令和2年第2回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

副議長(三宅 良矢議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

副議長(三宅 良矢議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局(柏原 憲一局長)

議長。

副議長(三宅 良矢議員)

事務局長。

議会事務局(柏原 憲一局長)

令和2年第2回忠岡町議会臨時会議事日程。

- | | |
|------|--------------------|
| 日程第1 | 議席の指定及び議席の一部変更について |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 | 諸般の報告 |
| 日程第5 | 議長の選挙 |
| 日程第6 | 常任委員会委員の選任について |

以上でございます。

副議長(三宅 良矢議員)

ここで町長より、初当選されました町長としての所信を兼ねてのご挨拶の申出がありますので、発言を許します。

町長(杉原 健士町長)

議長。

副議長(三宅 良矢議員)

町長。

町長(杉原 健士町長)

皆さん、おはようございます。ただいま三宅議員から発言をお許しいただきましたの

で、議員の皆様へ町長就任のご挨拶をさせていただきます。

私は、さきの町長選挙におきまして、町民皆様から温かいご支援とご支持を頂き、第12代の忠岡町長に就任させていただきました。この上ない光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、21年にわたり議員という立場で町民の皆様の声はこの耳で聞いてまいりました。いまだ新型コロナウイルス感染の終息が見えず、先が不透明な状況ではございますが、使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるため全身全霊をささげる覚悟でございます。

現在、今後10年間の忠岡町のまちづくりの道しるべとなります第6次忠岡町総合計画を策定中であります。今後、まちづくりを行う上で様々な施策を展開していくわけですが、この施策をより効率的、効果的に展開していくため、大学との連携、人事交流を進め、また町組織機構の見直しを行うとともに、長年不在となっておりました副町長を配置してまいりたいと考えております。

また、本町ではこれまで水道事業の大阪広域水道企業団への参加、岸和田市との消防指令業務の共同運営など広域化を進めてまいりました。今後もクリーンセンターの広域化の検討を初め、より住民の向上につながる業務については積極的に広域連携を進め、行財政改革にスピード、決断、実行をモットーに取り組んでまいりたいと考えております。

教育におきましては、東忠岡地区の認定こども園の創設を計画どおりに進めるとともに、国が進めるGIGAスクール構想を初めとして、常に子どもたちに寄り添う教育環境の整備に努め、急速に進むグローバル社会に対応できる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

防災におきましては、近い将来発生するとされる南海トラフを震源とする巨大地震や、近年、線状降水帯の発生により集中豪雨の災害が多発していることから、積極的に災害に対する備えを行うことで、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

これらの実現には、議員皆様、町民の皆様、そして職員とともに力を合わせていくことが不可欠であります。私は、そのために汗をかくことを惜しまず、自らに与えられた全てをささげ、町政のかじ取りに挑む覚悟であります。

結びに、議員の皆様方におかれましては、町政運営への特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、町長就任に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いたします。

副議長（三宅 良矢議員）

ありがとうございました。

副議長（三宅 良矢議員）

日程第1、議席の指定及び議席の一部変更についてを行います。

今回、補欠選挙により、新しく議員に当選された河瀬成利議員、今奈良幸子議員の議席につきましては、忠岡町会議規則第4条第2項の規定により、議員の議席は私から指名いたします。

よって、河瀬成利議員の議席を2番に、今奈良幸子議員の議席を10番に指定いたします。

また、ただいまの新議員の議席の指定に伴いまして、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

和田善臣議員を2番から1番に、勝元由佳子議員を10番から11番に、河野隆子議員を11番から12番に変更いたします。

副議長（三宅 良矢議員）

お諮りいたします。

ただいまの議席の指定及び議席の一部変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。

それでは、ただいま決定いたしました議席に着席を願います。お手元に配布しました議席表のとおり移動願います。座席の移動があるため暫時休憩いたします。10時10分まで休憩いたします。

（「午前10時07分」休憩）

副議長（三宅 良矢議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時10分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

副議長（三宅 良矢議員）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、12番・河野隆子議員、1番・和田善臣議員を指名いたします。

副議長（三宅 良矢議員）

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は本日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (三宅 良矢議員)

異議ないものと認め、会期は本日 1 日限りと決定いたします。

副議長 (三宅 良矢議員)

日程第 4、諸般の報告を行います。

和田善臣監査委員から例月出納検査結果報告がございます。和田議員。

監査委員 (和田 善臣議員)

例月出納検査について報告いたします。

ここに、報告申し上げますのは、令和 2 年 8 月 26 日、9 月 25 日及び 10 月 27 日に行いました内容で、帳簿等は、同年 7 月 31 日、8 月 31 日及び 9 月 30 日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により報告いたします。

監査委員 和田 善臣

副議長 (三宅 良矢議員)

ありがとうございました。

次に、令和 2 年 9 月 10 日に杉原健士議員から、10 月 12 日に森政雄議員からそれぞれ議員辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定により、それぞれ同日付で許可したことを報告いたします。

また、去る 10 月 18 日に執行されました忠岡町議会議員補欠選挙におきまして、河瀬成利議員、今奈良幸子議員が当選されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。全員協議会を開きますので、10 時 15 分に委員会室にご参集願います。

(「午前 10 時 14 分」休憩)

副議長 (三宅 良矢議員)

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(「午前10時20分」再開)
(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

副議長（三宅 良矢議員）

日程第5、議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。よって、私より指名することに決しました。

議長に、北村 孝議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました北村議員を議長の当選者と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。よって、北村議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました北村議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長（三宅 良矢議員）

この際、北村議員より挨拶の申出がありますので、発言を許します。

議長（北村 孝議員）

議長。

副議長（三宅 良矢議員）

北村議員。

議長（北村 孝議員）

このたび議長という大任を拝しました北村でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

昨今の多様化する住民ニーズの中、住民本位の、また住民の生活の向上のためにしっかりと議論しながら議会を進めていきたいと、このように決意を新たにしております。

つきましては、皆様からのご指導、ご鞭撻賜りますようによろしくお願いを申し上げます。（拍手）

副議長（三宅 良矢議員）

北村議長、ありがとうございました。

ただいま、議長が決定いたしましたので、議事の進行を議長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

議会事務局（柏原 憲一局長）

ただいま、議長が決まりましたので、北村議員には議長席にお着きの上、今後の議事進行をよろしくお願いいたします。

（北村議長：議長席へ）

議長（北村 孝議員）

これより議長の職務を行います。

議事の都合により暫時休憩いたします。全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（「午前10時25分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時51分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

現在、総務事業常任委員会、福祉文教常任委員会に各1名ずつ欠員となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、私から指名をいたします。

総務事業常任委員会委員には、河瀬成利議員を、福祉文教常任委員会委員には、今奈良幸子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長(北村 孝議員)

私、これまで議会運営委員長を務めさせていただいておりましたが、議長就任により、これからは議会運営委員会に諮問する立場になりましたので、つきましては議会運営委員を辞職させていただきたいと思っております。

辞職に際し、皆様の許可を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、副議長と議事進行を交代いたします。

(進行を副議長と交代)

副議長(三宅 良矢議員)

会議を再開いたします。

ただいま、北村議長より議会運営委員の辞任の申出がありましたので、私がこれ以降の議事を進めさせていただきます。

副議長(三宅 良矢議員)

お諮りいたします。

この際、議会運営委員辞任許可についてを日程に追加し、日程第7として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(三宅 良矢議員)

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長(三宅 良矢議員)

これより日程第7、議会運営委員辞任許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北村議長の退場を求めます。

(北村議長：退場)

副議長(三宅 良矢議員)

お諮りいたします。

北村孝議長の議会運営委員辞任の申出を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(三宅 良矢議員)

異議ないものと認めます。よって、北村孝議長の議会運営委員辞任を許可することに決定いたしました。

北村孝議長の退席を解きます。

(北村議長：入場、進行を交代)

議長(北村 孝議員)

会議を再開いたします。

つきましては、ただいま議会運営委員辞任が許可されたことにより、欠員が生じております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第8として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長(北村 孝議員)

これより日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、小島みゆき議員を指名いたします。

委員長(北村 孝議員)

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を議会運営委員会委員に選任することに決

定いたしました。

議事の都合により暫時休憩をいたします。11時5分より再開いたします。

(「午前10時57分」休憩)

議長(北村 孝議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午前11時7分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(北村 孝議員)

この際、ご報告をいたします。

欠員になっております福祉文教常任委員会副委員長につきまして、委員会条例第7条第2項の規定により、互選を行いました結果、福祉文教常任委員会副委員長は、和田善臣議員が選任されましたことをご報告申し上げます。

また、欠員になっております議会運営委員会の委員長についても、委員会条例第7条第2項の規定により、互選を行いました結果、議会運営委員会委員長は、三宅良矢議員が選任されましたことをご報告申し上げます。

また、同じく1名ずつ欠員になっておりました忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員には、今奈良幸子議員が、忠岡町総合計画審議会委員には、河瀬成利議員がそれぞれ選出されておりますことをご報告申し上げます。

議長(北村 孝議員)

これより、日程を追加いたしたいと思っております。追加議事日程を事務局長に報告させます。局長。

議会事務局(柏原 憲一局長)

令和2年第2回忠岡町議会臨時会追加議事日程について。

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長(北村 孝議員)

ただいま報告を受けました件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認め、ただいま報告を受けました件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありますので、発言を許します。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

本日は、私を含め2名の欠員が出まして、町長選挙と補欠選挙ということで、このように役選議会になったわけでございますけれども、今後は、冒頭にもお話しさせていただきましたように、皆様方とともに一生懸命忠岡町発展のために頑張ってまいり所存でございます。

ところで、私は大阪維新の会、忠岡町初の政党を持った町長として生まれたわけでございますけれども、11月1日の民意の結果はああいうことになったわけでございますけれども、これは民意の結果で、個人的には成功というんですか都構想賛成の立場でありました以上、それは大阪の未来、将来のためにも、私はなっほしかったわけなんです、民意の結果ですので、真摯に受け止めながら、心を切り替えながら、大阪維新の一員として基礎自治体の忠岡町の首長といたしまして誠心誠意頑張ってまいりますので、議員各位におかれましても何とぞご指導ご鞭撻のほどお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。

本日は本当にご苦労さんでございました。よろしくお願ひいたします。

議長（北村 孝議員）

これをもって、令和2年忠岡町議会第2回臨時会を閉会いたします。長時間大変ご苦労
さまでございました。お疲れさまでございました。

(「午前11時12分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年11月6日

忠岡町議会議長 北村 孝

忠岡町議会副議長 三宅 良矢

忠岡町議会議員 河野 隆子

忠岡町議会議員 和田 善臣